

# WHO事前認証及び推奨の取得並びに途上国向けWHO推奨医療機器要覧掲載推進事業

## 1. 事業の背景・目的

- 日本政府は成長戦略の一環として、我が国の医療技術・サービスの国際展開を重要課題と位置付け、特に新興国・途上国への貢献を推進してきた。
- WHO事前認証等は国際調達や薬事簡素化に有効である**一方、日本企業では認知やノウハウ不足により取得が進んでいない。
- 本事業は、日本企業によるWHO事前認証等の取得を支援し、途上国の医療水準向上と日本の医薬品・医療機器の国際展開促進を目的とする。

## 2. 事業の概要

- 本事業は、日本企業が開発・製造する医薬品・医療機器等について、WHO（世界保健機関）の「事前認証（Prequalification）」や「推奨（Recommendation）」等の取得を目指す取組を支援する事業である。
- WHO事前認証取得等を目的とした取組にかかる経費について、**対象経費の1/2を補助（人件費、専門家謝金、旅費、委託費など実務に必要な経費が対象）**。
- 提出された事業計画をもとに評価を行い、採択された企業を本事業の支援対象とする。

